

調査目的

- ・後発医薬品の使用割合は年々伸びているが、都は全国45位と低く、全ての関係者に対してアプローチし、効果的な対策により安心して使用できる環境を整備していく必要がある。
- ・関係者ごとの取組課題に対応した個々の対策を検討するために、関係機関等を対象とした実態調査を行い、東京都の実態と課題を明確化する。

調査概要

- 調査対象：以下のとおり
- 調査実施期間：令和元年8月下旬から9月中旬
- 調査方法：委託業者によるweb調査（一部、書面調査）

医療機関（病院650施設・診療所2,400施設）

- ・調査対象
 - ▷病院施設：650施設（病院用及び医師用）（全数調査）
 - ▷診療所：2,400施設（都内約24,000施設から無作為抽出）
- ・調査方法
 - ▷病院施設については、メールで依頼 回答はweb画面
 - ▷診療所については、郵送で依頼 回答はweb画面

保険者（300保険者）

- ・調査対象
 - ▷区市町村国民健康保険・国民健康保険組合：83保険者（全数調査）
 - ▷東京都後期高齢者医療広域連合：1保険者（全数調査）
 - ▷共済組合：25保険者（全数調査）
 - ▷全国健康保険協会東京支部：1保険者（全数調査）
 - ▷健康保険組合：約200保険者（都内約600保険者から無作為抽出）
- ・調査方法
 - ▷区市町村国民健康保険・国民健康保険組合・東京都後期高齢者医療広域連合・全国健康保険協会東京支部：メールで依頼 回答はweb画面
 - ▷共済組合・健康保険組合：郵送で依頼 回答はweb画面

薬局（2,200施設）

- ・調査対象
 - ▷薬局：2,200施設（都内約6,600施設から無作為抽出）
- ・調査方法
 - ▷郵送で依頼 回答はweb画面

患者（薬局来訪者4,400名）

- ・調査対象
 - ▷患者：4,400人
上記薬局に来局した患者各2名（年齢は問わない）
- ・調査方法
 - ▷薬局窓口で配布 回答はweb画面（又は郵送）

インターネット福祉保健モニター 400名

- ・調査対象
 - ▷インターネット福祉保健モニター：400名
- ・調査方法
 - ▷モニターに登録している都民18歳以上の方を対象に8月に別途実施
 - ▷調査項目は、患者と同様

後発医薬品に関する実態調査【病院(薬剤)】(案)

(調査票中、◎は都独自調査項目)

資料6-1

1 基本情報等

(1) 病院の所在地

(区市)

(2) 種別

(大学病院・国公立病院・法人病院・個人病院)

(3) 病床数、医師数、薬剤師数

(4) 標榜している診療科

(5) DPC対応状況

(6) オーダリングシステム導入状況

(7) 外来における院内・院外処方割合

(8) 後発医薬品使用体制加算の状況

(9) 院外処方箋の交付状況

(院内・外処方割合・処方箋料の算定回数

・一般名処方の算定回数)

2 後発医薬品使用についての方針

(1) 入院患者

(積極的・種類 [薬・疾患] により積極的・医師の判断
・積極的でない)

(2) 外来患者に院内処方

(積極的・種類 [薬・疾患] により積極的・医師の判断
・積極的でない)

(3) 外来患者に院外処方

(積極的・種類 [薬・疾患] により積極的・医師の判断
・積極的でない)

(4) 積極的に使用しない理由

(5) フォーミュラーの策定状況

3 後発医薬品に関する情報の入手等

(1) 後発医薬品に関する情報の入手先

(厚労省HP等・学会HP等・企業HP等・MR・MS)

(2) 薬局における変更調剤の情報

(情報入手の有無、情報入手の方法、入手のタイミング)

(3) 薬局で処方された後発医薬品の情報

(情報入手の有無、情報入手の方法、入手のタイミング)

(4) 薬局から提供された情報の院内周知

(処方医師へ提供・薬剤部で共有・薬剤部で保管)

(5) 後発医薬品に関する情報のうち不足していると感じる事項

4 患者への対応

◎ (1) 後発医薬品に関する説明等

(患者の意向確認の頻度、患者からの使用希望の申出等の有無)

(2) 後発医薬品の使用を推奨する際に考慮する事項

5 後発医薬品に関する不信感・不安感の有無・内容

◎6 後発医薬品に切り替えた場合の好事例・不良症例等の内容

7 後発医薬品を選定・採用する際の基準

8 その他、後発医薬品に関する意見

後発医薬品に関する実態調査【病院医師用】(案)

(調査票中、◎は都独自調査項目)

資料6-2

1 基本情報等

(1) 病院の所在地

(区市)

(2) 種別

(大学病院・国公立病院・法人病院・個人病院)

(3) 診療科目、担当診療科

(4) DPC対応状況

(5) オーダリングシステム導入状況

2 後発医薬品使用についての方針

(1) 入院患者

(積極的・種類 [薬・疾患] により積極的・医師の判断
・積極的でない)

(2) 外来患者に院内処方

(積極的・種類 [薬・疾患] により積極的・医師の判断
・積極的でない)

(3) 外来患者に院外処方

(積極的・種類 [薬・疾患] により積極的・医師の判断
・積極的でない)

(4) 積極的ではない理由

(5) フォーミュラリーの策定状況

3 後発医薬品に関する情報の入手等

(1) 後発医薬品に関する情報の入手先

(厚労省HP等・学会HP等・企業HP等・MR・MS)

(2) 薬局における変更調剤の情報

(情報入手の有無、情報入手の方法、入手のタイミング)

(3) 薬局で処方された後発医薬品の情報

(情報入手の有無、情報入手の方法、入手のタイミング)

(4) 後発医薬品に関する情報のうち不足していると感じる事項

4 患者への対応

◎(1) 後発医薬品に関する説明等

(患者の意向確認の頻度、患者からの使用希望の申出等の有無)

(2) 後発医薬品の使用を推奨する際に考慮する事項

5 後発医薬品に関する不信感・不安感

(積極的に採用しない理由)

◎6 後発医薬品に切り替えた場合の好事例・不良症例等の内容

7 後発医薬品を選定・採用する際の基準

8 その他、後発医薬品に関する意見

後発医薬品に関する実態調査【診療所医師用】(案)

(調査票中、◎は都独自調査項目)

資料6-3

1 基本情報等

- (1)診療所の所在地
(区市)
- (2)診療科
- (3)医師数・薬剤師数
- (4)オーダーリングシステム導入状況
- (5)処方箋の交付状況
 - ア 院内・院外処方割合
 - イ 処方箋料の算定状況
 - ウ 一般名処方加算の算定状況

2 後発医薬品の使用状況等

- (1)外来患者に院内処方
(積極的・種類により積極的・患者により積極的・積極的でない)
- (2)外来患者に院外処方
(積極的・種類により積極的・感謝により積極的・積極的でない)
- (3)医薬品備蓄品目数
(内服・外用・注射、うち後発医薬品)

3 後発医薬品に関する情報の入手等

- (1)後発医薬品に関する情報の入手先
(厚労省HP等・学会HP等・企業HP等・MR・MS)
- (2)薬局における変更調剤の情報
(情報入手の有無、情報入手の方法、入手のタイミング)
- (3)薬局で処方された後発医薬品の情報
(情報入手の有無、情報入手の方法、入手のタイミング)
- (4)後発医薬品に関する情報のうち不足していると感じる事項

4 患者への対応

- (1)後発医薬品に関する説明等
(患者の意向確認の頻度、患者からの使用希望の申出等の有無)
- (2)後発医薬品の使用を推奨する際に考慮する事項

5 後発医薬品に関する不信感・不安感 (積極的に採用しない理由)

◎6 後発医薬品に切り替えた場合の好事例・不良症例等の内容

7 後発医薬品安心使用にあたり必要な取組

8 その他、後発医薬品に関する意見

後発医薬品に関する実態調査【薬局用】(案)

(調査票中、◎は都独自調査項目)

資料6-4

1 基本情報等

- (1) 薬局の所在地
(区市町村)
- (2) 形態
(門前・地域、チェーン・単独、法人開設・個人開設)
- (3) 調剤報酬加算状況(後発医薬品調剤体制加算)
- (4) 後発医薬品使用状況(後発医薬品調剤割合)

2 応需処方箋の現状

- (1) 発行元
(特定の医療機関・地域の様々な医療機関)
- (2) 処方内容等
(受付回数・品目数・一般名処方された品目数
・変更不可の先発品／後発品数)
- (3) 調剤状況
(一般名処方による後発品品目数
・先発品処方による後発品品目数)

3 後発医薬品の説明

- (1) 頻度
(毎回・処方変更時・患者の申出時 等)
- (2) 内容・手段
(費用負担、同一成分、口頭説明
・リーフレット等啓発資材配布 等)
- (3) 場所・タイミング
(処方箋受付時の窓口・待合席 等)

4 後発医薬品の推奨

- (1) 後発医薬品を患者に勧める時の説明事項として重要と考えること
(同等性、有効性、味や形状、使用感、窓口負担
、社会保障制度の維持 等)
- (2) 考慮する事項
(疾患・重症度・適応症・年齢(高齢者・小児) 等)
- (3) 薬局の方針・対応状況
(積極的に推奨 ・積極的に推奨しない)
- (4) 後発医薬品を積極的に推奨しない理由

5 後発医薬品への不信感・不安感

- (1) 後発医薬品の効果が先発医薬品と異なる経験
(有・無、時期、内容 等)
- (2) 経験後の対応
(当該患者1例のみ・当該銘柄の使用中止
・後発医薬品全般の中止 等)
- (3) PMDAへの報告の有無

6 後発医薬品の調剤

- (1) 銘柄の選定状況(選定の基準、在庫状況等)
- (2) 銘柄選定において重視すること
- (3) 処方箋発行元の医療機関への薬剤情報提供
(有・無、時期(毎回・変更調剤時)等)

7 後発医薬品に関する情報の入手等

- (1) 後発医薬品に関する情報の入手先
(厚労省HP等・学会HP等・企業HP等・MR・MS)
- (2) 後発医薬品に関する情報のうち不足していると感じる事項

8 地域連携

- (1) 連携状況(近隣医療機関との連携、近隣薬局との連携 等)
- (2) フォーミュラーの活用状況等

9 後発医薬品についての意見

後発医薬品に関する実態調査【患者用】(案)

(調査票中、◎は都独自調査項目)

資料6-5

1 基本情報等

- (1) 居住地
(区市)
- (2) 年齢・性別
- (3) 通院状況
(受診診療科、受診頻度)
- (4) 自己負担の有無
- (5) 薬局の利用状況
 - ア 院外処方箋を提出する薬局とOTC購入等で利用する薬局
(同一・異なる)
 - イ 院外処方箋を提出する薬局
(固定・複数、自宅周辺・医療機関周辺)

2 後発医薬品に関する知識

- (1) 後発医薬品の意味
(よく知っている・概ね知っている・よく知らない)
- (2) 後発医薬品の情報入手先
(薬剤師・医師・差額通知・新聞等の広報)

3 後発医薬品の希望に関する意思確認の経験

- (1) 薬局等から意思確認を受けた経験
(有・無、相手方)
- (2) 意思表示の方法
(薬局への申出・医師への申出・シールの貼付)

4 後発医薬品の使用経験

- (1) 使用経験の有無
- (2) 使用したきっかけ
- (3) 使用した感想
(良かったこと、良くなかったこと)
- (4) その後の状況
(継続して使用・他の後発医薬品に変更・先発医薬品に変更)

5 後発医薬品に関して不安に感じること

6 後発医薬品の使用意向

- (1) 今後の意向
(積極的に使用・種類により積極的に使用・あまりこだわらない
・使用したくない)
- (2) 使用したくない場合その理由

7 その他、後発医薬品に関する意見

後発医薬品に関する実態調査【保険者用】(案)

(調査票中、◎は都独自調査項目)

資料6-6

1 基本情報等

(1) 保険者種別(選択)

(区市町村国保、国保組合、後期高齢者医療広域連合、健康保険組合、共済組合、全国健康保険協会東京支部)

◎(2) 被保険者数(選択)

(1万人未満、1万人以上5万人未満、5万人以上10万人未満、10万人以上)

2 後発医薬品使用促進事業

(1) 後発医薬品使用促進事業の実施の有無(選択)と内容

3 後発医薬品差額通知事業

(1) 後発医薬品差額通知の実施の有無(選択)

(2) 後発医薬品差額通知の対象者(選択・一部自由記載)

(全ての調剤レセプト、一定年齢以上、自己負担額の軽減額が一定以上、生活習慣病治療薬(先発品)を長期服用している)

(3) 後発医薬品差額通知の通知時期(選択・一部自由記載)

(毎月、指定した月、医療費通知等の時期)

(4) 後発医薬品差額通知の通知回数(選択)

(1回、2回、3~6回、7~11回、12回、12回以上)

(5) 後発医薬品差額通知の実施方法(選択)

(健保連・国保連のシステムにより実施、独自システムにより実施、外部委託、その他)

(6) 後発医薬品差額通知の切替効果額検証の実施の有無(選択)

(7) 後発医薬品差額通知の切替効果額検証方法(自由記載)

(8) 後発医薬品差額通知に対する切替効果額(自由記載)

(切替率 一か月あたりの軽減効果額
一人当たりの軽減効果額)

◎(9) 切替効果額の高い対象者の設定方法(自由記載)

(10) (9)以外で、後発医薬品差額通知についての工夫(自由記載)

4 後発医薬品差額通知事業以外の取組

(1) 後発医薬品差額通知以外の取組(選択・自由記載)

(後発医薬品希望シール・カード、パンフレット・リーフレット、ちらし・刊行物、医療機関・薬局に対する協力要請)

(2) 後発医薬品差額通知以外の取組を行う上で工夫していること(自由記載)

5 後発医薬品の使用促進に関する課題(自由記載)

◎6 後発医薬品の使用促進に関する今後の予定(自由記載)

◎7 好事例として他保険者への提供の可否(選択)

◎8 切替効果分析に関するデータについて、東京都(又は東京都保険者協議会)へのデータ提供の可否(選択)